

北本市子どもの権利相談

第1号

子どもの権利擁護委員を紹介します！

子どもの権利擁護委員は、北本市の子どものみなさんが安心して生活できるように活動します。みなさんの悩みや困りごとにかかわる問題を解決するためのお手伝いをしています。また、子どもの権利についていろいろな人に知ってもらうため、地域の方々と協力して活動を行っています。



原田擁護委員

北本市の子どもの権利擁護委員をしています原田茂喜です。私は、いろんな人に来て、その人のいろんなお話を聞くのが好きでした。それで、今は、弁護士というお仕事をしています。弁護士は、人からお話を聞いて、みなさんのことを守るお仕事です。もし、みなさんが、「困ったな。」「どうしようかな。」と思ったら・・・、いや、困ったことがなくても大丈夫です。お話したいと思ったら、連絡してみてください。ぜひ、みなさんのお話を聞かせてください。お待ちしております。

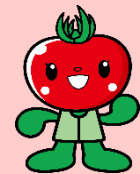
北本市の子どもの権利擁護委員の安ウンギョンです。ふだんは、大学の先生をしながら、学校や子どもにかかわる仕事をしています。生まれたのが海近くのまちでしたが、泳ぐのは苦手です。海を見るのは、大好きです。私は、17年前に韓国から日本に来て、暮らしています。まだわからないことがいっぱいあるので、日本のいいところをたくさんたくさん教えてくださいね。



安擁護委員

☆相談の特徴☆

- ① 秘密は、必ず守ります。(名前を言わなくても構いません。)
- ② 子どもの気持ちを最も大切にします。
- ③ 相談や子どもに関わった経験のある3名の相談員がいます。



電話、メール、面談、手紙で相談することができます。

電話番号 0120-0874-56(お金は、かかりません。) 048-590-5011

受付日時 月～金曜日(祝日除く)10時30分～18時

所在地 〒364-8633 北本市本町 1-111(北本市役所人権推進課)



相談のこと、くわしく知りたい！

相談したことが、ばれてしまったら困る、
おおげさにはしたくない・・・。



子どもの権利相談は、学校や施設とは違った一つの機関です。
あなたの関係する人に伝えたいほうがよいと考える場合でも、許可
なしに伝えることはありません。

そうなんだ。
でも、話することが苦手なんだ、
言いたいことがうまく伝わるかな・・・。



電話、メール、面談、手紙のうち、自分の相談しやすい方法
で相談してください。話をするときは、あなたのペースでゆっ
くりと伝えてもらえれば、大丈夫です。

自分のペースでいいんだ。
でも、相談したらどうなるの？

話すだけでも大丈夫です。あなたの気持ちを大事にして、「何がで
きるかな。」「どうしてほしいかな。」といっしょに考えます。必要
なときは、問題を解決するために、調べたり、関係する人に協力をお
願いしたりすることもできます。あなたにとってのいちばんよい方法
を探していきます。あなたが安心できるまで、サポートします。

ありがとう。相談してみようかな。

